

都市計画道路網の見直し結果 箇所図

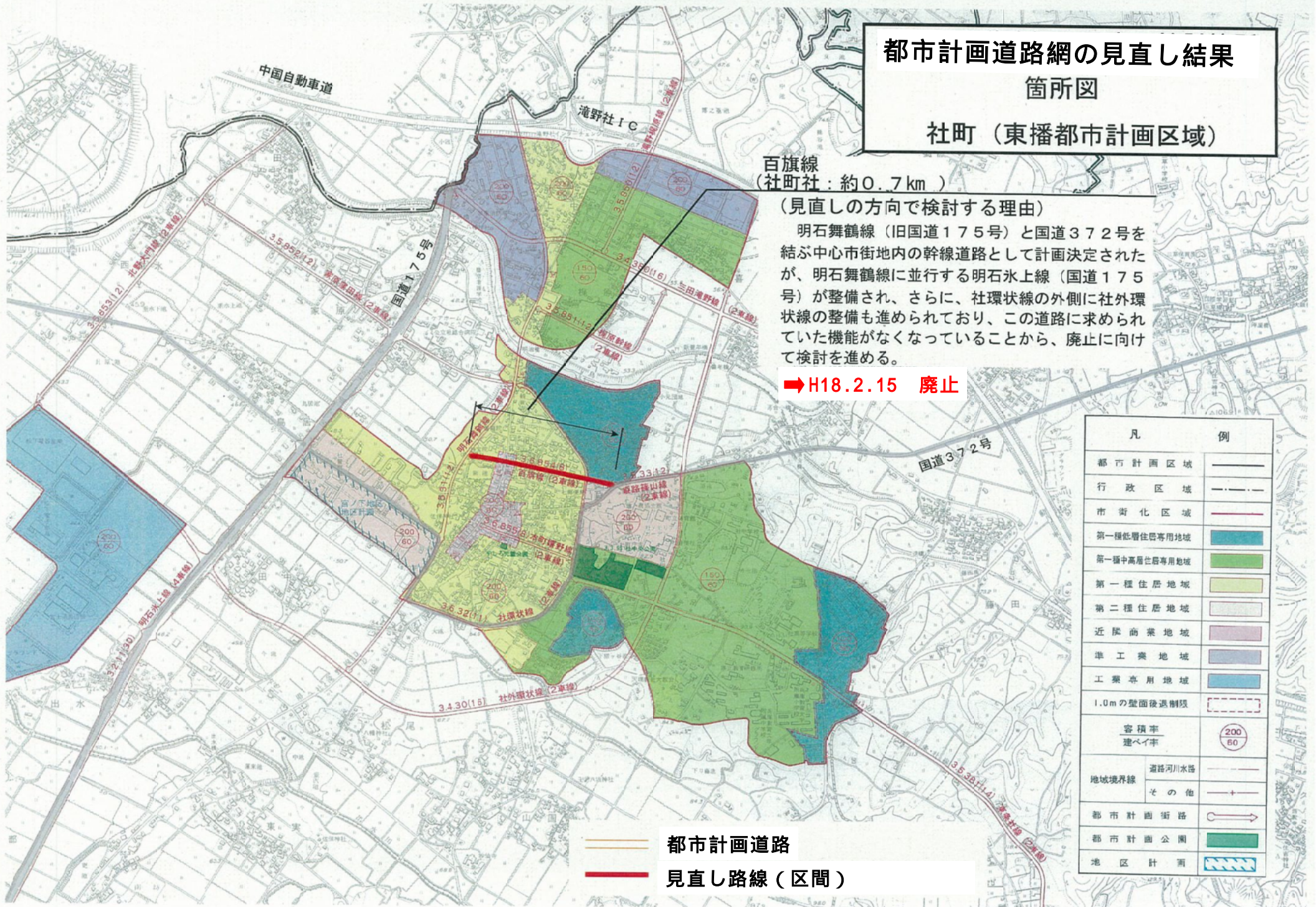
社町（東播都市計画区域）

百旗線
(社町社：約0.7km)

(見直しの方向で検討する理由)

明石舞鶴線(旧国道175号)と国道372号を結ぶ中心市街地内の幹線道路として計画決定されたが、明石舞鶴線に並行する明石水上線(国道175号)が整備され、さらに、社環状線の外側に社外環状線の整備も進められており、この道路に求められていた機能がなくなっていることから、廃止に向けて検討を進める。

➡H18.2.15 廃止



凡	例
都市計画区域	———
行政区域	- - - - -
市街化区域	———
第一種低層住居専用地域	■
第一種中高層住居専用地域	■
第一種住居地域	■
第二種住居地域	■
近隣商業地域	■
準工業地域	■
工業専用地域	■
1.0mの壁面後退制限	- - - - -
客積率 建ぺい率	200 60
地域境界線	道路河川水路
	その他
都市計画街路	➡
都市計画公園	■
地区計画	■

——— 都市計画道路
——— 見直し路線(区間)